

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	柔道整復学科													
実施方法	① 通学 ((昼間) ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)													
指定講座番号	7	0	0	0	1	—	1	6	1	0	0	1	—	0
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間				過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(50人)				修了者数(49人)				
平成 17 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日まで													
訓練期間	36ヶ月						総訓練時間				2860時間			

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務独占資格・名称独占資格 (柔道整復師) ■ 職業実践専門課程 (医療) □ 専門職学位 () □ 職業実践力育成プログラム () □ 情報通信技術関係資格 () □ 第四次産業革命スキル習得講座 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省(国家資格)
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	柔道整復師となるに必要な知識及び技能を修得した者で、当該養成施設を卒業又は卒業する見込みの者
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	柔道整復師として接骨院、整形外科医院等の開設又は勤務

2. 教育訓練の内容

	教 科 (カリキュラム)	時 間	使 用 教 材 名
基礎分野	科学的思想の基盤(生物、研究法概論)、人間と生活(国語)	210 時間	看護系学生のための日本語表現トレーニング、とってまやさしい生物基礎
専門基礎分野	人体の構造と機能(解剖学、生理学、運動学、高齢者の生理学的特徴・変化、競技者の生理学的特徴・変化)	450 時間	解剖学(第2版)、生理学(第3版)、運動学(第3版)、新解剖学、人体解剖カラーアトラス
	疾病と傷害(病理学、衛生学・公衆衛生学、リハビリテーション医学、一般臨床医学、外科学、整形外科学)	375 時間	衛生学・公衆衛生学(第6版)、病理学概論(第3版)、一般臨床医学(第3版)、外科学概論(第4版)、整形外科学(第3版)、リハビリテーション医学(第3版)
	柔道整復術の適応(鑑別診断学)	75 時間	
	社会保障制度(保険の仕組み)	25 時間	
専門分野	保健医療福祉と柔道整復の理念(関係法規、柔道整復の歴史、職業倫理、柔道)	225 時間	関係法規(第2版)、柔道整復学(理論編)(第6版)、柔道整復学(実技編)
	基礎柔道整復学(基礎柔道整復学)	300 時間	柔道整復学(理論編)(第6版)
	臨床柔道整復学(臨床柔道整復学)	510 時間	柔道整復学(理論編)(第6版)、柔道整復学(実技編)
	柔道整復実技(柔道整復実技)	510 時間	柔道整復学(理論編)(第6版)、柔道整復学(実技編)、柔道整復師 実技マニュアル(DVD付)、包帯固定学、機能解剖的触診技術 上肢(第2版) 下肢・体幹(第2版)
	臨床実習(臨床実習)	180 時間	
	計	2860 時間	

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	・高等学校又は中等教育学校を卒業した者 ・高等学校卒業者と同等以上の学力を認められた者
③その他	

〔 特 記 事 項 〕

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	49	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	50	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	41	人	受験率(③/②)	82.0	%
④ ③のうち合格者数	33	人	合格率(④/③)	80.5	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	35	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	70.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		29 人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1 人	②A: 就業者計	2	
	2 非正社員、派遣社員	1 人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	27 人			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	2	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1 人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 円滑な転職に役立つ	人			
	5 趣味・教養に役立つ	人			
	6 その他の効果	1 人			
	7 特に効果はない	人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	2 人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	27	
	2 希望の職種・業界で就職できる	19 人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	4 人			
	4 趣味・教養に役立つ	1 人			
	5 その他の効果	1 人			
	6 特に効果はない	人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	25 人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	27	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	1 人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	1 人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	8 人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	27	
	2 おおむね満足	17 人			
	3 どちらとも言えない	2 人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じた小テストを実施しながら習熟度を確認している。また、状況に応じて担当講師による補講指導を行っている。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法																	
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	<ul style="list-style-type: none"> ・学期末において、出席日数が出席すべき日数の3分の2以上であること。 ・定期試験等の成績評価が60点以上であること。 																
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じた小テストを実施しながら習熟度を確認している。また、状況に応じて担当講師による補講指導を行っている。																
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	<ul style="list-style-type: none"> ・学年末において、出席日数が出席すべき日数の3分の2以上であること。 ・定期試験、卒業認定試験等の成績評価が60点以上であること。 ・公益財団法人柔道整復研修試験財団等が行う実技認定審査に合格すること。 																
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じた小テストを実施しながら習熟度を確認している。また、状況に応じて担当講師による補講指導を行っている。																
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	小テストの結果などを確認しながら随時個別指導を行っている。																
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	受験情報・資格関連の求人情報などを随時に掲示、提供している。																
8. その他の事項																	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人光和学園 (代表者名: 理事長 小林堅一)																
住所及び連絡先	長野市三輪1313番地13 TEL 026-233-0555																
施設名称及び施設長名	信州医療福祉専門学校 (施設長: 学校長 加藤征)																
住所及び連絡先	長野市三輪1313番地13 TEL 026-233-0555																
苦情受付者	氏名 原田英樹 所属 学務部	事務担当者	氏名 小泉欣生 所属 総務部														
連絡先	TEL 026-233-0555	連絡先	TEL 026-233-0555														
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		3,964,060 円														
支払い方法																	
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	500,000 円															
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">第1期</td><td style="text-align: right;">1,264,060 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td style="text-align: right;">0 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td style="text-align: right;">1,100,000 円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td style="text-align: right;">0 円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td style="text-align: right;">1,100,000 円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td style="text-align: right;">0 円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(うち、必須教材費 164,060 円)</td></tr> </table>	第1期	1,264,060 円	第2期	0 円	第3期	1,100,000 円	第4期	0 円	第5期	1,100,000 円	第6期	0 円	(うち、必須教材費 164,060 円)		
第1期	1,264,060 円																
第2期	0 円																
第3期	1,100,000 円																
第4期	0 円																
第5期	1,100,000 円																
第6期	0 円																
(うち、必須教材費 164,060 円)																	
③ 両方可能																	
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		780,000 円														
	① 任意の教材費 (税込額)	0 円															
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円															
	③ 施設維持費 (税込額)	600,000 円															
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	180,000 円															
	3. 総額 (1+2) (税込額)		4,744,060 円														